



2025年2月7日

各位

会社名 株式会社すららネット
代表者名 代表取締役社長 湯野川 孝彦
(コード番号:3998、東証グロース市場)
問合せ先 経営管理グループ長 岩水 敬子
(TEL. 03-5283-5158)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.32%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年2月10日～2025年4月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

※市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,446,744株
自己株式数	248,020株

(注) 株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託口が所有する株式数114,850株は自己株式に含めております。

以上